

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について（利用者の手引き）

国立沖縄青少年交流の家

\*当施設利用に当たっては以下による対応となりますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、今後の感染拡大の状況を踏まえ対応を改訂する場合がありますのでご留意ください。

### 1. 感染防止に対する当施設の基本的な考え方

- ・新型コロナウイルス感染防止に関するリスク管理を徹底し、利用者に対してできる限り安心・安全な体験活動を提供するよう取り組むこととします。
- ・特に、①密閉空間、②密集場所、③密接場面の「三つの密」を避けること（施設の換気、利用人数・利用時間の制限、対人距離の確保）など、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないよう徹底します。

### 2. 利用団体及び利用者の制限

- ・上記1の「三つの密」を避けるため、また、感染者が発生した場合に他の利用団体に対する感染リスクを最小限とするため、当分の間、利用団体及び利用者については、次のとおり制限を行います。
  - ア、宿泊利用の場合
    - ・本館宿泊棟については、原則として、3団体で160名以内
    - ・キャンプ場については、原則として、2団体で40名以内
  - イ、日帰り利用の場合
    - ・宿泊団体の研修活動と集中しないように、利用人数の制限を行います。
- ・国外及び緊急事態措置が実施されている地域からの利用は控えてください。

### 3. 入所前の対応

- ・利用団体において利用者の体調管理を利用前14日程度行うため、利用者には「体調管理シート（別添）」を記入させ、入所の手続きの際に団体の代表者は利用者全員の「体調管理シート」を提出してください。また、利用者で発熱などの体調不良が続いている場合（\*次の場合）は、その利用者は施設利用を控えさせてください。
  - \*37.5度以上の発熱がある場合、平熱比+1度以上の発熱がある場合、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある場合、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合、その他体調が優れない場合、過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国、地域へ訪問したことがある場合
- ・利用者は、各自マスク、コップ及び体温計を必ず持参してください。

- ・那覇泊港の乗船前に、利用団体において利用者一人一人に対して検温を行ってください。発熱等がある場合は、乗船させないでください。
- ・乗船中は、各自正しくマスク着用の上咳エチケットを励行し、できるだけ人との間隔をあけるよう心がけてください。

#### 4. 入所時の対応

- ・利用団体において利用者の検温を再度行ってください。利用者は、受付に設置された消毒液で各自手洗い・手指の消毒をしてください。
- ・各自正しくマスクを着用し、咳エチケットを励行してください。

#### 5. 入所中の対応

- ・利用団体及び利用者は、次のことに心がけるよう協力をお願いします。
  - ①正しいマスクの着用、咳エチケットの励行、石けんと流水による手洗い・手指の消毒を行うこと。
  - ②室内では参加者の密度を下げること。
  - ③近距離での会話や発声、高唱を避けること。
  - ④毎朝及び毎夕、利用団体の代表者は利用者一人一人の検温を行い、発熱などの体調不良者がいないか「体調管理シート」により確認し、事務室に報告すること。
  - ⑤マスクやティッシュを捨てる場合、ゴミ箱をいっぱいになる前に袋を取り替えること。
  - ⑥ゴミの廃棄については、ゴミを大きなビニール袋にいれ、必ず空気を抜いてしっかりしばってから、ゴミを捨てること。
- ・感染が疑われる者、並びに陽性者と接触のあった者及び接触確認アプリ COCOA で通知のあった者が生じた場合は、利用団体の代表者は、事務室へ直ちに連絡してください。（下記11を参照。）
- ・朝・夕のつどいは、当分の間、中止いたします。

#### 6. 宿泊の対応

##### ア、本館宿泊棟利用の場合

- ・宿泊棟の出入りの際、入口の消毒液で各自手洗い・手指の消毒をしてください。
- ・宿泊棟内では、各自正しくマスクを着用し咳エチケットを励行してください。石けんと流水によるこまめな手洗い・手指の消毒にも心がけてください。
- ・部屋の利用者が密集とならないよう人数制限を行いますが、部屋の中では一人一人ができるだけ2mの間隔をあけて離れて生活してください。
- ・部屋の窓（2ヶ所）はこまめに開けて、密閉とならないようお互いで注意してください。
- ・枕カバーやシーツは、他の人のものと混同しないよう一人一人適切に使用してください。

- ・共同で使用する部屋の備品やリモコン等は、使用後に消毒し感染の広がりが  
ないようお互いで注意してください。

#### イ、テント泊の場合

- ・キャンプ場内には消毒液をいくつか設置してありますので、それとあわせて  
各自石けんと流水によるこまめな手洗い・手指の消毒をするよう心がけてくだ  
さい。
- ・キャンプ場内では、各自正しくマスクを着用し咳エチケットを励行してくださ  
い。
- ・共同で使用する備品等は、使用後に消毒し感染の広がりがないようお互いで  
注意してください。
- ・テント泊は、三つの密（密閉・密集・密接）が生じないようできるだけ2mを  
目安に間隔を空けて、原則として、一張りのテントを一人で使用してください。

### 7. 食事の対応

#### ア、食堂利用の場合

- ・食堂の出入りの際、入口で石けんと流水及び消毒液で各自手洗い・手指の消毒  
をしてください。
- ・食堂内では、各自正しくマスクを着用し咳エチケットを励行してください。
- ・食堂の食事環境は、利用者が一定時間に集中し混雑しないよう利用時間を調整  
しており、座席は一人一人が密接とならないよう離して配置してあります。  
また、密閉とならないよう窓も2ヶ所以上開けてありますので、安心して設置  
された座席で食事を取ってください。
- ・食事の提供は、当分の間、ビュフェ方式は取り止め、食堂の職員が利用者一人  
一人へ配膳するか、又は弁当を各自に配付する形とします。
- ・食後は、使用した食器は利用者一人一人て返却し、又は弁当殻は各自でゴミ箱  
へ捨ててください。その際には間隔をあけて並んでください。
- ・食後に、感染の広がりがないように食卓テーブルに置いてある消毒液と布巾で  
食卓テーブルを拭いて除菌してください。

#### イ、弁当利用の場合

- ・食事の際は、一人一人が密接とならないよう離れて食事を取ってください。
- ・食後は、弁当殻を各自でゴミ箱へ捨ててください。その際には間隔をあけて  
並んでください。

#### ウ、野外炊事の場合

- ・野外炊事場内には、消毒液をいくつか設置してありますので、それとあわせて  
各自石けんと流水によるこまめな手洗い・手指の消毒をするよう心がけてくだ  
さい。

- ・野外炊事場内では、各自正しくマスクを着用し咳エチケットを励行してください。
- ・食事の提供は、利用団体において配膳当番を決め、配膳当番者から利用団体の利用者一人一人へ配膳してください。配膳当番者は、必ず手袋を着用し、しゃもじ等はこまめに交換して食事の提供を行ってください。
- ・食事の際は、一人一人が密接とならないよう離れて食事を取ってください。
- ・食後は、使用した食器は利用者一人一人です洗い片付けてください。その際には間隔をあけて並んでください。
- ・食後に、共同で使用した道具等は、使用後に消毒し感染の広がりが無いようお互いで注意してください。

## 8. 風呂の対応

### 浴場棟及びシャワー室利用の場合

- ・浴場棟及びシャワー室の利用に当たっては、利用者が一定時間に集中し混雑しないよう利用時間を調整し、密閉とならないよう窓も開けてあります。利用者一人一人においては、密接とならないよう離れて身体を洗うよう心がけてください。
- ・脱衣室内では、各自正しくマスクを着用し咳エチケットを励行してください。

## 9. トイレの対応

- ・トイレの使用後は、必ず消毒液で手洗い・手指の消毒をしてください。
- ・トイレのふたを閉めて汚物を流してください。
- ・トイレの混雑が予想される場合は、間隔をあけて並んでください。
- ・トイレの清掃は、当分の間、利用団体は行わないこととします。

## 10. 研修活動の対応

### ア、講堂・講義室・研修室利用の場合

- ・講堂・講義室・研修室の出入りの際は、各部屋の入口の消毒液で各自手洗い・手指の消毒をしてください。
- ・部屋の中では、各自正しくマスクを着用し咳エチケットを励行してください。
- ・部屋の利用者が密集とならないよう人数制限を行いますが、座席等は、利用者が密接とならないようできるだけ2mの間隔を開けて配置してください。
- ・部屋の窓（2ヶ所）はこまめに開けて、密閉とならないようお互いで注意してください。
- ・共同で使用する備品やリモコン等は、使用後に消毒し感染の広がりが無いようお互いで注意してください。

### イ、体育館等スポーツ関連施設利用の場合

- ・体育館等スポーツ関連施設の出入りの際は、施設入口の消毒液で各自手洗い・

手指の消毒をしてください。

- ・ 体育館等スポーツ関連施設は、利用者が密集とならないよう人数制限を行い、密閉とならないように窓は開けてあります。利用者は、一人一人ができるだけ離れて活動するよう心がけてください。
- ・ 共同で使用する備品等は、使用後に消毒し感染の広がりが無いようお互いで注意してください。
- ・ 体育館等での研修活動プログラム（種目）は、各種目の連盟又は学校の部活動等のガイドラインに沿って実施してください。

#### ウ、海洋研修場・キャンプ場利用の場合

- ・ 海洋研修場・キャンプ場内には消毒液をいくつか設置してありますので、それとあわせて各自石けんと流水によるこまめに手洗い・手指の消毒をするよう心がけてください。
- ・ 海洋研修場・キャンプ場内では、各自正しくマスクを着用し咳エチケットを励行してください。（\*海洋研修活動中は除きます。）
- ・ 海洋研修場・キャンプ場内では、利用者は、一人一人ができるだけ離れて活動するよう心がけてください。
- ・ 使用した備品等は、水道で丁寧に洗い感染の広がりが無いようお互いで注意してください。

#### 1 1. 利用者に感染が疑われる者等が生じた場合の対応

- ・ 上記5の対応において、利用団体の代表者から感染が疑われる者、並びに陽性者と接触のあった者及び接触確認アプリ COCOA で通知のあった者（以下、「体調不良者等」という。）が生じた旨の連絡があった場合は、以下により対応いたします。
  - ① 利用団体の代表者は、施設内の内線電話等により、本館事務室（※1）に連絡してください。
  - ② 本館事務室からの指示により、利用団体は体調不良者等を指定された宿泊室（個室、シャトル付）へ移動させてください。  
（少人数で対応すること。）
  - ③ 体調不良者等は、必要に応じて相談窓口コールセンター（※2）に連絡し、聞き取り調査に応じ指示を受けてください。（利用団体の代表者はセンターからの指示を確認のこと。）
  - ④ 相談窓口コールセンターの指示により、次の対応が想定されます。
    - ア、渡嘉敷診療所（※3）に連絡し、医師の診療を受ける。
    - イ、研修に支障があることから、体調不良者等を隔離し、退所を行う。
    - ウ、研修に支障がないことから、研修を継続する
  - ⑤ 相談窓口コールセンターから渡嘉敷診療所に連絡するよう指示があった場合は、本館事務室に連絡してください。本館事務室から渡嘉敷診療所に連

絡し、当施設の車両で体調不良者等を診療所へ搬送します。

- ⑥ 相談窓口コールセンターから退所を行うよう指示があった場合は、体調不良者等を指定された宿泊室に隔離し、直近の船便に合わせ退所の手続きを行います。（利用団体関係者は体調不良者等に必ず同行すること。）
- ⑦ 相談窓口コールセンターから研修に支障がないと判断された場合は、体調不良者等を隔離室から退室させ、研修を続行いたします。
- ⑧ 渡嘉敷診療所において、診療所医師の判断により、感染の疑いがある場合は、抗原検査及びPCR検査を実施します。  
（診療所での検査は、検体の移送等により結果判明に約3日間を要する。）
- ⑨ 診療所医師の判断により、検査結果がわかるまで島内で待機するよう指示がある場合は、体調不良者等を当施設の指定された宿泊室に隔離し、安静にさせます。また、自宅待機等の指示がある場合は、⑥の退所手続きを行ってください。
- ⑩ 抗原検査及びPCR検査により体調不良者等の感染が確認された場合は、渡嘉敷村役場において、村の対応マニュアルに沿って村の手配した船舶等により体調不良者等を沖縄本島の医療機関等へ搬送します。  
（搬送に伴い、退所となります。）  
なお、感染が確認されなかった場合は、引き続き診療所での診療を継続しますが、その際、退所手続きを行うか、研修を継続するかは、診療所医師の判断によります。
- ⑪ 体調不良者等及び利用団体の退所については、利用団体の代表者と相談を行います。退所に当たっては、体調不良者等の行動履歴（使用した研修室、宿泊室等）の確認を行います。

※1 本館事務室：TEL098-987-2306

TEL098-987-2308（夜10時以降）

内線番号 33 及び 35（夜10時以降）

※2 相談窓口コールセンター：TEL098-987-2129（24時間対応）

※3 渡嘉敷診療所：TEL098-987-2028

## 12. 退所時の対応

- ・退所団体は退所者の検温を行い、各自石けんと流水による手洗い・手指の消毒をしてください。
- ・各自正しくマスクを着用し、咳エチケットを励行してください。

## 13. 施設職員の安全確保のための対応

- ・利用者への感染防止及び施設職員の感染回避のため、施設職員はマスク又はフェイスシールド着用で対応いたします。

- ・事務室窓口での事務連絡等の対応は、事務室窓口のガラス戸越しに行いますので、ご理解とご協力をお願いします。また、利用者が事務室へ入室することは、禁止いたします。事務連絡等は、できるだけ施設内の内線電話を利用してください。
- ・施設利用時のオリエンテーション及び連絡会等は、事務室とは別の場所で行います。
- ・施設職員に感染が確定した場合は、その日の研修活動を中断し、濃厚接触者の調査を行い、保健所に必要な情報を提供いたします。

#### 1 4. 施設の管理等

- ・利用者に対して感染防止に関し上記5の「入所中の対応」について説明を行い、協力をお願いします。
- ・共用する寝具は、使用後は日光消毒を行い、できるだけ3日を空けておき、次の利用者への感染を予防するよう工夫いたします。
- ・宿泊室及び研修室の使用中は、常時換気又はこまめな換気を徹底し、使用後は必ず換気を行います。
- ・研修活動で使用した教材や教具は使用後に消毒し、野外炊事で使用した食器等用具は滅菌庫で滅菌いたします。
- ・宿泊棟、研修関連施設、トイレ及び浴室・脱衣所など施設内で他の利用者と共有する物品やドアノブなど高頻度で接触する箇所は、一日1回以上消毒し、接触感染を予防します。また、手で触れる場を最低限にするよう工夫します。
- ・清掃やゴミの廃棄を行う場合は、ウイルスの飛散による感染を防止するため、必ずマスクと手袋を着用し、換気しながら清掃を行い、作業を終えた後は必ず手洗いを行います。また、ゴミの廃棄は、ゴミを大きなビニール袋にいれ、必ず空気を抜いて封をしっかりと閉じてから、ゴミを搬出します。